

## 平成26年度第2回高等学校入学者選抜審議会専門委員会 記録

平成26年10月23日(木)午後1時30分から午後3時30分まで

行政庁舎1601会議室

### <専門委員>

青木 栄一委員, 高城 裕行委員, 菅原 義明委員, 八巻 賢一委員, 加藤 順一委員,  
阿部 恒幸委員

### <県教育委員会>

山内 明樹高校教育課長

(配付資料の確認)

(開会)

(出席者の確認)

(座長挨拶)

(進行の交代)

### 報告・審議(青木座長進行開始)

座長	報告 前期選抜の出願できる条件について事務局より説明願う。
事務局	(報告関係資料1, 2ページ説明)
座長	(1)については以上でよろしいか。では, この点について質問があれば, お出しいただきたい。
高校教育課長	これは, 今後いろいろ検討していく上で参考にしたいということで, 前回まとめておいてほしいと言われた内容である。見ていただいたとおり, 思ったより評定平均値を示している学校が多いと感じている方と, 少ないと感じている方がいるかと思うが, 学科数でいうと, 4対6ぐらいである。私も最初のイメージでは普通科がどちらかというの評定を示して, 専門学科は示していないところが多いと思っていたが, 示していない26のうち約半分は普通科である。普通科でも評定を示していない学校が実は半分ぐらいあるということ。それから4点台の後半の高いところにどうしても世の中の関心はいつているが, 実は4.5以上のところは限られた学校であって, 多くの学校は3~4のところに集まっている。中には2.5あたりに設定している学校もある。今後検討していく上で参考にさせていただければと思う。
座長	全部数え上げるという大変な宿題をお願いしたが, 非常に明確になったと思う。何か質問はないか。
委員	27年度の決定版をもとにこれを作成したのか。
課長	そうである。
座長	これは27年度選抜のものか
課長	そうである。次回の来春実施する入試のものである。

座長	<p>受験生の目線に立った場合に、例えば二つの要件があって自分はAとBのうち、Bだということで出願したが、間違っ、て、門前払いにあってしまったような、ある種制度のわかりにくさという問題について現場からの指摘はあるか。</p>
<p>高校教育 課長</p>	<p>かつての高校入試については、出願と同時に受験票を発行するという形を取っていた。前期選抜では、まず受付を行い、その後確認をする。したがって本人がどちらで出願したかではなくて、志願理由書の内容などを一つ一学校が示す基準に合致しているかどうかを確認。確認ができた段階で受験票を発行するという仕組みを取っている。本人がどういう気持ちで出願したかというよりは、出された資料を学校が審査をして確認しているので、制度のわかりにくさによって漏れがあることはない。</p>
座長	<p>これについてはよろしいか。続いて、平成28年入学者選抜日程について説明願う。</p>
事務局	<p>(報告関係資料3ページ以降説明)</p>
<p>高校教育 課長</p>	<p>3, 4点補足する。事務局としては11月の審議会に向けて、28年度入試日程のシミュレーションの原案を作成している。できるだけ広くいろいろな機会に意見をうかがった上で原案に盛り込みたいという考えである。案1が親審議会で前回提示したものだ。案4は、少し変えてみたものだが、先ほど事務局から説明があったとおり、変わったのは後期日程が1日下がったということだ。これによって中学校側からの要望を受け授業日数を1日ではあるが確保できるようにするとともに、高校側が要望していた水曜日に試験を実施できるようにしたものだ。さらに中学校側から要望のあった入試から卒業式までのところを1日でも詰める、その3点を生かす形で1日下げたというものだ。現在、この案4を原案にしたいというところで調整を進めている。案5は、さらにその後説明のあった他県の状況等を勘案して将来的なことも含めて検討してみようとして入れたものである。思い切って第2週に前期試験を持って行くというやり方だ。これは直ちに来年度にすぐ適用ということではないが、他県の様子などを見てみると、あるいはこれからの高校側あるいは中学校側から出ている要望を踏まえると、このような方向も一つ考えられるのではないか。ただし、後ろに行くとも入試日程がだいたいぶきつくなる。後のA3版の表を見ていただいてもわかると思うが、3月で2回入試をやっている県もある。採点ミスなどが起こって、どちらかといえば確実に入試日程事務をやっていく流れになってきているという中で、日程的にタイトなスケジュールでやっている県もある。ただ入試全体があまり間延びしないようにというところの配慮から、全体的な日程としては少し詰める方向で動いているところも他県ではある。案5は今後の検討というつもりだ。</p>
座長	<p>これが報告事項に入っているが、審議会で決める日程という議題にこの専門委員会はどのような立ち位置なのか。</p>
<p>高校教育 課長</p>	<p>基本的には審議会には事務局案ということで出させていただくことになる。専門委員会案ではない。ただ事務局が原案作成にあたり、説明申し上げたとおり、この委員会の中には、中学校側高校側あるいはPTAの代表の方々がそれぞれ入っていらっしゃるの、できるだけ多くの意見も踏まえながら原案づくりに生かしたい。そういうことでこの中でもこの時間を少しお取りいただいているということだ。審議会にはあくまで事務局案として出させていただく。</p>

座長	審議会条例には、専門委員会については何かの権限があるとかそういうことは書かれていない。私の理解も事務局の理解も一致していると思うし、委員の皆様もそういうことで臨んでいらっしゃると思うが、この専門委員会で何かを決定するというだけでなく、決定したものを審議会にあげていくというものでもない。性格としては事務局が原案なり資料を準備する中で、そのための参考意見を聴する場というような位置付けという理解でよろしいか。
高校教育課長	結論を申し上げるとそういうことだ。県の方で諮問し答申をいただくという形を取るが、その親審議会から、例えばこの専門委員会を組織するにあたって、県の諮問なども踏まえてこういった内容について研究検討してほしいとか具体的なものがあれば、それについてある程度の責任を持って原案づくりをしていくということになると思う。そういう特別なことがない場合については、先ほど座長がおっしゃったとおりのである。
座長	この日程に関してはまさにそういうこと。あくまで審議会の方で決めるものだというのでよろしいか。では、ご説明いただいた高校入試のシミュレーション等についてご意見、決定に向けてのご意見というわけではなくて、質問レベルで止めておいた方がいいのかと思うが。
高校教育課長	次年度に向けてということではなく、この後審議いただく今後の継続的な研究、あるいは調査の関連で質問があればここでお受けする。具体的に来年度についてどうということでも結構だ。
座長	事務局としてはそういう方向で質問をいただければということ。実は審議事項もあるので、それにかなり時間をかけた方がいいんじゃないかという見込みがある。今のこの時点では日程に関しては1つ、2つ質問をいただければと思う。
高校教育課長	2学期制のところがあったよりあって、学校数でいうと92校である。採用している市・町・村の数では3学期制が圧倒的だが、実際適用される学校の数では2学期制の学校が半分近くになっているということだ。それから卒業式はやはり平日開催というところも一部あったが、入試との日程のからみで、その直前の土日、発表前のところで行っているのが200校である。
委員	2学期制92校中、仙台市が65校ということで3分の2を占めているわけだが、仙台市は平成14年度から完全学校週5日制、土日休みと同時に2学期制を導入した。したがって、導入後12年経過しており、14年当時から高校入試との問題というのは当初から認識されていた。いわゆる12月で評定を出さなければならないという問題である。承知の上での導入だから、今回は仙台市として、校長会としては改めて審議をお願いしたいとか検討をお願いしたいということはない。仙台市としては今のとおりに継続していくということで、校長会としても改めて確認している。
高校教育課長	技術的な話になるが、学期の区切りが12月ではないときに、評価評定だけは12月末でいったん付けるということであると思うが、それに伴う出席の扱いはどうしているのか。出席は12月末段階のものを出すことになるのか。
委員	前期入試の基準日はいつになっているか。
事務局	前期選抜が12月31日で、後期選抜が1月31日である。

- 高校教育課長** 評定だけを仮評定という形で12月末に付けるのではなく、出席も12月のところでカウントするということか。
- 委員** 当然そういうことになる。
- 座長** 表の読み方について5ページの学期制で、2学期制と3学期制が入試の制度にどうかかわって、どう読み込めばいいのか教えていただけないか。
- 委員** 私からお話ししてよろしいか。
- 座長** お願いします。
- 委員** 中学校サイドから見ると、3学期制だとちょうど2学期の末が12月で終わり、冬休み前までが2学期である。当然従前から2学期の評定、これには通信票あるので、2学期が終わった段階で評定を出すという事務作業は従前からあった。その事務作業とあわせて、調査書用の評定事務作業をするという位置づけになる。2学期制というのは学期の切れ目が10月である。評定の事務作業あるいは通信票発行は年に2回行う。12月末の段階はまだ2学期の途中だから評定の事務作業はしない。だから仙台市の場合、評定の事務作業は9月から10月のはじめ、それから2月に行う。12月は評定作業がない時期だ。しかし、前期入試の基準日が12月31日なので調査書用の評定を3年生だけ出さなければならなくなる。
- 高校教育課長** 3学期制のときは夏休み前に1学期の通信簿をもらい、冬休みが始まったときに12月のときに2学期までの通信簿をもらうと思うが、前後期の場合、前期末の9月末までのところで前期分の評定がきて、後期分の評定は3月末になるから12月のところでの評定は出さない。だからそこまでの中間までのところで、入試にあわせた評定を12月31日段階で入試のためにいったん出さなければならぬということか。
- 座長** 事務作業が多少増えるということか。これ以上の不都合はないということか。たとえば、高校側からするとどうか。
- 委員** 高校サイドは中学校側が調査書を作成について委員会を通して出していただくということを前提としているから、その調査書の作成の過程については問わない。こちらは中学校が責任を持って出していただいたもので作業している。
- 座長** 2学期制は学校数として当初の想定よりも多いと読めるが、実際の高校入試の実務に関していえば、中学校の事務作業のことはあるが特に制度全体に及ぶ問題はないという理解でよろしいか。
- 高校教育課長** 中学校側が事務作業上の問題だという部分だけが課題としてあったということであれば、特に高校側あるいは県教委側としては特にはない。
- 座長** 卒業式についても曜日の固定ということで、今はかなり進んでいるということを読めばいいわけか。
- 高校教育課長** これは情報ということで、この後の審議の中で参考にしてもらおう。

座長 それではこの報告事項についてよろしいか。先ほどの報告事項のご質問をいただいた上で、平成28年度の入学者選抜日程については第2回の審議会で決定し答申という運びになるということによろしいか。

高校教育課長 そうなる。

座長 了解した。では、審議事項に入る。(1) 新入試制度の定着に向けての改善の方向性について事務局より説明願う。

事務局 (審議資料の説明)

座長 ただいまの説明についてご質問はあるか。

高校教育課長 1番の(2)のところを最初をお願いしたい。①は先ほど私どもの方から宿題に対する回答を示させていただいた。前段で完了した観もあるが、それも踏まえて改めて12月31日ということによろしいかということについて確認をお願いしたい。

委員 12月31日について中学校側としては、大きな課題とはとらえていない。

高校教育課長 ではこれは確定ということと考えたいと思う。②は事務局の方で継続して検討し、実施可能なものから進めなさいということとを前回頂戴しているので、事務局サイドで今後も引き続き検討させていただくということである。

座長 そうということによろしいか。②については事務局の見込みとしてはどういう順番でやっていこうかとしているか。

高校教育課長 すべて検討には入っているが、実現の可能なものから順次適用したいということだ。

座長 ホームページによる合格発表というのは、お金のかかることか。

高校教育課長 これは実は今も行っていることであるが、時差があり、各学校が合格発表した後、時間が経ってからホームページの載るものだ。要望としては、各学校の掲示とほぼ同時刻ぐらいで何とか発表してもらえないかというものである。特に公表することによって新たに経費がかかることはないと考えている。

座長 そういう要望と、仮にそういう方向に進めるとしたらどういう留意事項があるのかということについては整理していただき、専門委員会であるいは審議会でそこも含めて紹介いただけるということか。

高校教育課長 適用することになったものについては、審議会の場で事務局の方から報告する。次年度はこういうところでこういう理由で改訂するということでの報告はさせていただく。

座長 ③は、継続的に見ていくものということで、これが事務局で整理するという実務的な取り扱いではないものということによろしいか。

高校教育課長 この専門委員会に預けられている部分はこの部分であると思う。大きな項目

課長	で書き出してるので、具体的には後ほどお示しする。アンケートの内容やその辺を併せて検討いただければと思っている。
座長	審議資料の2ページはアンケートで、これはおよそ2時半、2時40分ぐらいから議論をできればと思っている。あと15分ぐらいあるので、(2)の③と(3)のところで質問あるいはご意見をいただきたいと思う。 私から(3)のデータの収集①についてだが、全国学力状況調査について、それを活用できるということは、個々のデータを宮城県としてもっているという理解でよろしいか。
高校教育課長	本県分についてはそうである。すべてというかどの程度どういう内容を出すかについては、どういった審議が今後どのように行われるかによる。
座長	つまり文部科学省でやっている調査を宮城県が別の目的で2次利用するということか。
高校教育課長	目的外使用ということか。
座長	それは可能か。それも含めて検討をお願いしたい。
座長	みやぎ学力学習状況調査については、宮城県独自のものだから、2次利用も大丈夫と考えてよいか。つまり調査に協力してもらっているという立場で児童生徒が回答しているわけだから。もちろんその辺も検討願う。宮城県の調査に関して言えば、たとえば、この専門委員会での関心を踏まえて新しいアンケートというか質問項目を少し入れてもらうということもあり得るのか。
高校教育課長	実際に高等学校分については、今年度実施分から新入試にかかわる質問事項を3項目入れており、今後工夫しながら内容も変えていこうと考えている。中学校分については、今年度からの新規事業である。だから、これからだと考えている。また高等学校分についてお話をすると、データについては今までも公開している。だから、ここの場で話し合う材料として使用する分については特に問題はないと考えている。
座長	入学者選抜学力検査の分析について、これはどういうものをイメージしているのか。
高校教育課長	学力検査の結果を教科ごとに誤答分析などを行い、それを冊子にして公表している。前期は3教科。後期は5教科。ただ最高点、最低点、平均点というたぐいのものだけではなく、どういったところに間違いが多かったか、どのぐらいの成績層の方がどういったところの間違いが多かったか、どういうところを苦手としているか等について、基礎問題・発展問題に分けてそれぞれ分析を行い、年に1回公表している。これはその資料である。
座長	これを活用するというのであれば、それこそさっきのカテゴリー別に分析してみるということか。 そうするとたとえば評定平均値別に受験者がどういうふうに回答したのかとかそういう分析をしたいというイメージか。
高校教育課長	評定平均値の刻みの問題はあるが、いわゆる上位層、中位層、下位層というような大括りにした上で、そういった相関や集計をとるような方法は現在も行

っている。

座長 分析に活用する情報源としてどういうものを考えればいいか。これはぜひ委員のほうからお話しただければと思う。入試制度の制度設計に生かせるのであればということだが。

高校教育課長 ここでご紹介してるのは、具体的にこのデータをこんなふうを活用できるとの想定は実はしていない。ただ、今後話し合いを進めていく上で既存のデータといったものもあるので、話し合いの内容によってはご活用いただけますよという紹介をしているといった程度に留めていただければと思う。

特に学習意欲の喚起といったような部分については、いわゆる質問紙調査などによって確認することもできるわけだが、もう一つの課題であった学力の定着やあるいは入試との関係などとなってくると、なかなかこのデータだけをもってこういった関連があるとすぐ特定できるものでもないと考えながらも、一応関連データとしてこういったものを準備してますよといったところを今日は出している。

座長 それぞれの年度の中でカテゴリーを設けて比較をする方法もあるかと思ったが、もう一つは経年分析か。制度が変わった前後で比較するということは理屈の上では成り立つが、実際、問題が経年分析に耐えうる問題かということがある。大学入試センターでもそういう精密な理論で今やろうとしているが、高校入試でそれが可能かという課題がある。使える範囲内ということになるか。

高校教育課長 平均点もだいぶ年によって違うので、補正をかけてあわせるということが可能と言えば可能だが、実際母集団の大きさからいって、そういった操作によって出てきたデータがどの程度統計学的に信憑性があるのか、何かを確からしく言える範囲のものなのかということについては、私としてはちょっと自信のないところではある。

座長 課長がおっしゃったとおりだと思う。学力向上について入試制度が変わってどうなったんだろうか、という問題意識が審議会でも専門委員会でも時々顔を見せている。ただ、重ねて言っているが、やはり学力向上と入試制度が直結する論点にはならないと思う。おそらくは入試制度でねらいとした学習期間が推薦入試より長くなるだろうとか、学習意欲が継続するだろうというところで止めた方がよいと思うので、学力調査より学習状況調査のあたりを活用していくことができればと思う。

高校教育課長 学習状況調査の方は、例えば家庭での過ごし方や学習時間、あるいは学習以外にどんなことに時間を割いているか、いつ勉強するのかなど様々な形で質問しているので、こちらの方は調査の内容によってはかなり有効な資料になるとは考えている。また、県独自に質問項目も決められるので、この後お話しするが、改めてのアンケートということではなく、現在の生徒を対象にして来年度以降の質問紙の内容についても、質問項目を新しいものを加えたりということが可能なので、そちらについてはこの場ということでも結構なので、もう少し調査する内容などが固まり次第、反映させていきたいと思う。

座長 次にご議論いただくアンケートだが、漠然とアンケートと言っている。とりあえず、実際入試に関係する人たちの意見を得るために質問紙を配るという意味でのアンケートなので、全部一回でやるというよりは、もしも可能であれば、みやぎ学力・学習状況調査で聞いている部分はそこで情報収集するということ

でもあるので、こんなことを聞いたらどうだろうかという問題意識をもっていただいた上で、それをどこに振り分けるのかというのは事務局で整理していただく。

高校教育課長 今まとめていただいたとおりであり、アンケートはいつやるのか、誰を対象にやるのか、どんな内容でやるのかということがあるが、まずいつということについては、今日お話ししていただいた後に、第3回の小委員会までに事務局でもう少し具体的なアンケートの内容をまとめて提示し、実施可能であれば27年度から、つまり来年度以降に行いたいと思っている。それから対象については、生徒を対象にした調査は、今年度から中学校向けの質問紙調査が始まり、高等学校においては先ほど紹介した学力状況調査があるので、こちらを何とか活用していきたいということである。したがって対象とするのはそれ以外、つまり学校の職員である。特に委員から何度かご指摘があったとおり、校長先生方だけではなく現場の先生方の意見を広く聞きたい。送り出している中学校側、迎入れている高校側、そういったところを対象に絞った内容の質問紙といったところを現在考えている。

座長 あと5分ぐらいだが、たとえば、高校側で学習状況調査の項目についてや、あるいは現在新しい入試制度で入ってきている生徒が何学年分かいるので、それを踏まえて、聞くべきことはあるか。

委員 難しいなというのが正直なところである。入試制度という観点からいくと、生徒が入ってきた入試制度でどう違っているかということ詳しく見たいわけだが、高校では、入れた時点からできるだけ入試制度による違いのないように指導しているので、生徒たちに向けてどう調査できるかということ是非常に難しい。だから、いわゆる教員向けの調査としては二つの入試制度でどうだということは様々言えるが、対生徒ということについてはなかなか難しいというのが私の印象である。

座長 ということは高校生向けの質問紙調査で、あなたはどちらの入試制度でしたかとチェックをつけさせるのは、なかなか厳しいか。

委員 それはできると思う。しかし、どういうふうに活用するかは難しい。

高校教育課長 特別チェックさせなくても、高校側ではいずれかで受けているかということのは分かるので、そこは技術的な問題でアンケートであなたは前期ですか後期ですか2次募集ですかと聞く必要はない。

委員 これからのことを考えると、私個人的なイメージだが、学力状況調査のからみでどちらの入試制度で入ってきて、そのことで生徒の意識付け、動機付けのところはどういう違いがあるかということを見たいというのが、どうという方法があるかということ難しくなると思う。

高校教育課長 中学校の側からぜひこういう追跡をしてほしいというのは何かあるか。

委員 前期選抜は、20%~30%だから、当然落ちる子の方が圧倒的に多いわけで、前期で落ちた子が一般入試においてどこに出願しているのか。前期とまた同じところに出願しているのか、そういった部分で中学校としては気になるところだ。また、高校では、旧入試制度であれば受けたであろう生徒たちが、た

たとえば他の高校へ行った。その結果、二極化が生じていないのか。そのあたりが気になる。

高校教育  
課長

1点だけ私の方からだが、再出願率というのを調べている。1回目の時は75%だった。4人に3人は前期で出願した学校をそのまま受けている。2回目は78%になった。だから4分の3というよりは5分の4に近づいてきている。5人のうち4人は前期で受けて残念ながら不合格の場合、引き続きもう1回受けているということだ。数字で見る限りにおいては、自分の意志を貫いてそのまま出願する生徒が多いという結果にはなっている。

座長

それはどういう情報源なのか。

委員

前期選抜で出願して不合格だった子が後期で出願しているかどうかということとははっきりとわかる。ただ結局、本校の前期選抜が不合格で後期出願しなかった子がどこに行ったのか、これはわからない。また、前期に出願していないが後期に出願してきた子が、前期でどこに出願して不合格だったのかということとは特定できないので、それはわからない。ただ前期と後期で重複して出願している子供達について、どういう成績層の子供たちがそのまま出していたのかということとはきっちり見ている。

学校としてはコンピュータで処理するので、実際、今詳細データが手元にはないが、どういう成績層の子どもが出願してきているか、そしてどういう成績層が合格をして、どういう成績層が不合格になっているか、合格層のうちどういう成績層の子供が後期に出願しているか、または出願していないか、これは学校としてはきちっと見ている。うちは出願条件は今のところ変えていないが、今後出願条件等を検討する上での基本材料として、それは学校としてきちんと見ている。

高校教育  
課長

受験機会が複数回あるというのは、一発勝負というか保険のために2回の入試があるだけではなくて、複数回違うタイプの入試をやっているわけだ。前期においては特色化選抜というものを行い、後期ではいわゆる学力検査を中心として一般の選抜を行っているわけなので、その2回のチャンスがある中で生徒は、自分はこういった方法でこの2回の入試を迎え入れようかと考えるのである。中には前期選抜で第1志望に挑戦し、更に引き続き後期試験を受ける子もいれば、はじめから前期選抜を回避し後期選抜一本に絞る子もいる。それはいろんな考え方があると思う。

座長

そのあたり中学生や高校生にずばり聞いてみるというのはどうか。

高校教育  
課長

聞いてみるというかそのような制度設計の中で入試を迎えるということ、中学校1年生段階から生徒にきちんと理解させていくということがある意味進路指導かと思っている。

委員

評価平均値や条件を示していない高校があるが。

高校教育  
課長

基準が示されていれば、その基準に満たなければ受けられないわけだから、そういう意味では基準がないことによって受験生の層の幅は変わることは間違いないと思う。

委員

そういう議論は中学校の進路指導の中で当然出てくる。冒頭でお話があったように、例えば自主的、主体的な進路選択ということで子供と保護者にすべて

委ねるわけではなく、かつてのような進路指導とはちょっと違うが、当然学校ではいろいろな助言をしたり、あるいは前年度のデータ等も示したりして、子供たちや保護者が生のデータを見て、そこから判断していくということになる。これは長い目で見たときに、これから育っていく子供たちにぜひとも必要な能力の一つだろう。そういう意味で、学校が積極的にかかわって助言していくというスタンスで中学校はいる。やはり、1回目というと初めてであり、いろいろな考え方があったのではないのか。うまく言えないが、動揺したり、様々な誤解などがあったのではないのか。ただ中学校としてはこの入試制度が始まったときから、前期、後期、二次までも含めて一連の選抜というスタンスで話してきているつもりだ。特に前期と後期についてはそういうものだろうと私たちは認識している。ただ子供の受け止め方、保護者の受け止め方に若干動揺があったということは事実だろう。だから中学校ではそういう進路指導をこれからもしていく、主体的な選択能力を支えていく、育てていく、助言していく、そして一連のものだということも話をしていく中で落ち着いてくるのではないかといい気はする。ただ、自分もチャレンジしようという志でより高い目標をめざす生徒がいるのは、これはある意味いいことだろうというように考えている。

高校教育  
課長 一年生の段階で評定によっては2年後3年後にはこの学校が受験できないことが決まってしまう、というお話があったが、前期選抜に限ってはそういうことだ。ただ、私はこういう学校へ入りたいんだということで後期選抜を目指して頑張っていくということでもいいのかと考えている。

座長 今ご意見いただいたことは、次のアンケートにかかわることでもあるので、続けたいと思うが、45分から再開ということではよろしいか。

(休憩)

座長 再開する。

高校教育  
課長 2ページのところからスタートしていただければと思うが。概要は先ほど事務局が話したとおりである。もちろんこれは原案であるから、対象に職員を念頭に置いていると言ったが、話の進み具合によっては保護者であるとか、あるいは生徒対象にするというように変えることは差し支えない。事務局の考えとしては、生徒に対する調査は、今まで行っている学力状況調査や今年度からスタートする中学校向けの学力状況調査により、生徒の負担も考えて、入試のことだけ改めて聞くというよりは、他の質問項目と併せて既存調査の中で聞くといったところで考えている。現在、ここで考えているのは職員を対象にした調査である。

調査の内容だが、大きく◎が2つに分かれているが、これがそのまま今回の検証の観点に関係するところだ。観点は二つあり、一つは旧制度からの変更点の効果であるが、これが新制度の効果のところである。二つ目の制度の一層の定着に向けての改善の方向性であるが、これに相当するのが改善の方向性のところである。

新制度の効果であるが、つまり入試制度が変わったが、実際効果があったのか、なかったのかということで更に四つの質問を考えた。一つは進路指導について、主体的な進路選択につながったかどうかというところの目的意識や意欲を指導に当たっている中学校の先生方に聞いてみたいと思っている。次に、学力検査についてだが、今回は前期選抜に学力検査を導入したが、これが生徒の学習意欲の喚起だとか学習習慣の形成とか定着そういったものに影響を及ぼしていくのかどうかというところ。それから特色化選抜について、これは推薦入

試を廃止して前期選抜を導入したが、考え方としてはこれは一般入試とは違う特色化選抜であり、できるだけ生徒を多面的に評価してそれで学力検査に極端に依拠することなく、できるだけ生徒を多面的に評価しようとする入試だ。一方で学校は特色ある学校づくりで選抜方法の多様化というのを進めているのだが、それに適った入試制度になっているのかどうかというところ。それから四つ目については、これも推薦入試の時代には基準が曖昧でわかりにくかった、あるいは入試の選考過程そのものがよくわからないというところでもずいぶん批判があった。そういう中で今回の入試で目指したものとして、入試の透明性、わかりやすい入試ということで出願基準の明確化などをうたった。そのあたりのところがどうかというところ。

改善の方向性としては四つ書いた。自由記述を除くと三つだが、一つは受験機会について、これも単純に二回がいいか、三回がいいか、前に戻すか、という聞き方ではなく、この複数回あることのメリットはどうか、あるいは今回複数回やったことによるデメリットはどういうことか。メリット、デメリットについて聞き、その中から課題なり成果を浮かび上がらせて、もしそのデメリットの方が大きければ、それがいずれ将来的には、たとえば今の大きな制度変更に向かっていくとかそういったところの材料になるのではないかとというように考えている。それから選抜日程については、学校行事や中学校側の授業時数の確保、一方では入試事務を十分に行って安全確実にいうという高校側の事情、こういったものを含めて前期選抜、後期選抜、第二次募集について、改めて本県は、どの時期に行うのが適切かということを考えていくためのご意見をいただきたい。調査書については、今回簡略化が図られた。たとえば観点別評価がなくなったり、選択科目の観点がなくなったり、 $\textcircled{A}$ がなくなったりと、いくつか絞り、調査項目がだいぶ少なくなっているが、その上で現在残っているものがこれでいいのかどうか、更に削るものはあるのか、逆に元に戻してほしい部分はないのか、こういったところについて中学校、高校からそれぞれご意見をいただきたい。といったところを考えている。あくまで職員を対象にし、中学校、高校それぞれの教職員から調査できればと今のところ考えている。

座長 今事務局からご説明いただいた2ページについて。アンケートの実施についてだが、②の対象のところで生徒保護者の欄があるが、当面は学校、校長先生ということになると思うが、教員に聞くものを主として検討するということになるか。

高校教育課長 この調査は継続的に行っていきたいと考えている。だから、27年度に調査を行うのであれば、まずここから始めたいと思っている。27年度に当然調査の結果を踏まえた検討などを行い、さらに28年度にまた同じ質問項目でやりましょう、29年度になったら今度はこういう風になってきているので今度は保護者も調査対象に加えましょうとか、あるいは質問項目を変えましょうなどと、だんだん変わっていくのだと思う。さしあたり27年度はこんなところから始めてみてはいかがでしょうかという提案である。

座長 実際回答を求められる立場の方が委員にいらっしゃるわけなので、お尋ねするが、中学校に聞いてみたいというような項目が紹介されたが、そのあたりについてご意見をいただけないか。

委員 私は概ねこの中身でよろしいかと思う。特に付け加えることはない。こういった観点で学校あるいは教員に聞くというのはある意味ではよいと思う。ただ、答え方が難しい部分がある。たとえば、主体的な進路選択と言われたときに、いろいろなとらえ方があるだろう。これが主体的だというとらえ方があれば、

いやこれは逆に主体的じゃない、というような考え方も出てくる。だからいろいろな答えが予想されるということがあがるが、それを聞く側がしっかりと押さえて、ある程度説明的なことを示して、その上で回答をいただくという形がいいのではと思っている。

高校教育  
課長 今回項目だけ挙げた。実際のアンケートは、もう少しこちらで具体的に質問項目を作って回答をいただく。回答の形式は、「思う」、「少し思う」、「あまり思わない」、「思わない」のような選択肢で答えるような形を考えている。統計的にどうか分からないが、集計してそれなりに、何十パーセントがこう考えているというような形でまとめたいと思っている。その上で自由記述的な部分を加えていくという形式であり、このまま投げかけて、例えば、学力検査が意欲の喚起につながりましたか、ということに直接回答を書かせるということではない。

座長 続けていかがか。

委員 先ほどの報告関係資料の、1ページの4.8から2.5まで表にすれば確かにこの通りであるが、それで良いのか。一方では特色ある学校づくりがあり、それに伴う選抜の多様化ということも言われており、かたや一方で求める数値を縦に並べると高校のランク付けのように見える。そういった中で保護者あるいは子ども達が、とらえとして、子ども達の自分が通うあるいは自分が希望する高校に対するイメージが即、充実した高校生活なり主体的な進路選択の部分と密接な関係があるか。ある意味これらは昔からあったが、前期選抜でこれら数値を掲げたことで、それが客観視できるような形になったという部分においては、むしろ高校の側でマイナスの要因というのがないのかどうか。

座長 いかがか。

委員 高校代表というわけではなく、あくまで個人的な見解だが、難しいところだ。今お話にあったように以前からそれぞれの高校で、あそこは難しい、ここはこの程度という意識はあったものの、高校側が数字として出して、あの学校だったら前期選抜でここまで必要で、あそこはそうじゃないんだという感じになったことでの影響。その辺生徒達にどれほど影響を与えているかというのはなかなか難しい所だろうと思う。高校サイドで見れば、示したことで生徒達の進路選択学校選びにどういう影響が生じているかということは一番知りたい。そういうことが明確になったことで、前期選抜で出願するときに、自分の行きたい学校と自分の成績ということで、中学生がどういう動き方をしているかということは一歩知りたい所ではある。

話から外れてしまうが、私が個人的に一番知りたいと思っているのは、前期選抜が特色化選抜だといっているが、本当にこの生徒のこの特色でこの学校に入りたいと思っている子どもが前期選抜で取ってもらえているかどうかということについて、中学校でどう見ているかということを知りたい。逆に高校サイドについては目指す生徒像にあるような生徒が、この入試制度でとれてるかどうかということところが、この調査の中で率直な意見として聞きたい。

高校教育  
課長 それが三つ目の特色化選抜についてである。特色ある学校づくり、選抜方法の多様化、多面的な評価というようになってきているのかどうかという話だが、前段の話でいうと推薦時代にも推薦基準というものがあつた。ただそれがあまりにも抽象表現になっている。人物成績ともに優秀なものとしているが、成績優秀なものとは何をもって優秀なのか。それで今回はできるだけ具体的に出して

くれということ意見を求め、たとえば県大会で活躍したものとかというのはなくて、具体的にベスト8。成績については、本校で成績優秀というのは4.3ですよというのが具体的に出てきた。だから、ここについてはわかりやすくなった、基準がはっきりして明解になってよかったという評価が一方ではある。ところが、基準に対してコンマ1足りなければ門前払いあるいは受験の機会もないという意味でこれはどうなんだという意見も一方ではある。そのあたりは保護者の立場からどうなのか。

委員 わかりやすくなった。生徒も自分がどこに行けるかという判断材料にはなっていると思う。その点ではあった方がいいと思う。たださっき言った、評定平均値を示していない学校があるから、そこがどういうふうになっているかというのが問題になってくるのだと思う。

高校教育課長 成績・評定もその子の特色の一つというとらえかたである。だから、各学校が特色づくりをしていく中で、何を特色として考えるかによって成績の部分きちんと打ち出している学校もあれば、スポーツの結果を打ち出している学校もあるし、技能検定などの結果を出している学校もある。あるいは基本的な生活習慣がきちっと身につけているかどうかを見たいという学校もあって、それぞれの学校がどういった生徒を求めるかによって特色を出してきているわけだ。だから評定平均値を出しているところは何らかの形できちっと基礎学力が身につけているかどうか、その学校の進路状況などを踏まえて3年間その学校できちんと勉強をして将来上級大学へ進んでいく上で必要なものを中学校段階で身につけているかどうかを確認したい等、そういったことによって評定を出しているところと出していないところがあるということだと思う。つまり特色のすべてが評定ではないということだ。

委員 先ほど出たことと関連することだが、特色化選抜という中で、わかりやすくなったが、各高校の特色というのはたとえば成績・評定、それからスポーツの県大会、いろいろな検定、また、職業的生き方も含め、志高くこういう道に行きたいという部分も、条件的なものとして高校では上手に表現しているが、このあたりが見えない部分である。例えば、成績とスポーツであれば、やる気があるといいだろうというところはわかるが、それは学校の特色なのか。特に普通高校がもう少し踏み込んで、自分はこういう意志を持っているというような部分を出して欲しいと個人的には思っている。こういった部分も含めてアンケートで吸い上げることは私は効果があると思う。

高校教育課長 農業や工業という専門学科は比較的明確に打ち出しやすいが、確かに普通科は今後の検討の余地はある。

委員 逆に普通科は、特色をそれぞれの高校で本当に出せるものなのか。

委員 特色ある学校として出しているとしても、客観的に見れば評定と求めている人間は全部同じではないか。結局特色ある子どもを取るためにどうやるのがいいのか。選抜方針として県の枠組みがあり、それに則ってやっていくが、うちあたりでは、志願理由書ももらって、さてその先特色ある生徒を取るためにどういうふうにしていけばいいか、この2年間相当悩ましいし、これからも悩み続けるだろう。

高校教育課長 特色とは必ずしも差別化というか、他の学校との違いを際立たせるということではない。農業・工業・商業と学科が違えば当然学科の目標に照らしたそれ

を、まさに特色と言ってもいい部分が強いが、普通科という大きな括りの中で、他学科と比較して出るような大きな違いが出てこないのは当たり前だと思っている。そういう中で普通科という枠の中で各学校はそれぞれこういう生徒を育てたいという生徒像を持っているわけで、それに対して受験生側はそこに魅力を感じてその学校を受験するということだと思う。特色というのは魅力とセットになっている部分があるから、自分の期待に対して答えてくれるのが特色ある学校であり魅力ある学校である。それと各学校が目指している生徒像とが合致しているところを受験していく形になっていくんだと思う。

委員 そうだと思う。そうだとすれば、なぜ出願要件に評定値がいくらという話になってしまうわけで、特色はあるが受けられない。そのような事例も当然出てくるわけで。●●高は評定平均を入れていない。まさに特色だと中学校からは見える。多少成績は悪くても、●●高に行けば伸びるだろうということで、よし受けてこいと。だから客観的に見てわかる特色というのが、結局は一覧表の平均評定値であり、この部分だけが逆に際立っている。

高校教育 数値といえば基準ではあるが、中学生からすればそれは目標にとらえ直してほしい。その学校に多くの魅力を感じ、期待をし入学したいと思う子は、それを目標として励みとして頑張っていくという、それがその数値なんだと見ていただく必要がある。各学校は逆に責任を持って基準を満たして入学してきた子どもに対して、期待しているような将来的なものについて、3年間全力で指導を行い、高校から上級学校へ送り出しますよということになるのではないか。

委員 先ほど特色という話で、高校側でもいろいろなリーフレットなどを発信している。あれを見て中学生のレベルで、こんな行事があるんだということ、こんな部活があるんだということ、そういったもので、その学校に魅力を感じて自分が行ってみたいと思う、その辺ではないのか。普通科に特色を具体的に求めるのは難しい部分があるのではないか。課長がおっしゃったように前期と後期はセットだから、前期という一つのハードルの中身に特色としてのポイントがあるだろう。だが、後期はそれとは違った自分の努力があるんだという考え方をもう一度丁寧に保護者にも子どもたちにも説明していかなければいけないだろう。どうしても前期の出願条件に、やはりまだ目が行くし、子ども達にとって注目部分であることは事実だ。そういった部分に配慮していく必要があるのではないか。

もう一つこれは大きな話になるが、目的意識が一つの目標であると課長がおっしゃったが、そういう目標を中学校の段階で自分なりにとらえてそこに向かって努力をして自分は成し遂げたということは、高校入試で人生が決まるわけではないから、その子がやがて成人していった中で、自分はそのとき目標を設定してこうやって来たんだという力になってくるものと我々は信じなければ、高校入試だけにとらわれて考えると矮小化した話になってしまうのではないか。

委員 中学校1年生から僕の目標はたとえば●●高です。そういう子どもも一部にはいるかもしれないが、大部分はそういう子どもではない。我々があまりにも前期選抜を主に考えすぎてしまうところがあるが、70%以上は後期選抜なのでそちらをむしろ中心に据えて考えていかないと、逆に前期選抜があるから中学校の教育活動にそれが影響を及ぼすとか子ども達が変に揺れ動いてしまう。3を取ってはいけないよとか、そのような話になってしまうので、世間があまりに前期入試に縛られ過ぎるのもいけないのかという気がしている。

高校教育 評定のことだが、改善の方向性の三つ目のところで、評定その他の記載事項

課長	<p>の扱いというようにして、評定だけ別に括り出していた。それはなぜかというところをもう一回問うてみたいという気持ちはある。実は前回の時も聞いている。調査書の活用をどうしますか。1年から3カ年間分全部というものと、2、3年分のみであるとか、該当学年の3年生のみとか、というのが三択になっている。21ページの所の右下にQ14で、当時は中学校も高等学校も9割を超える方が、やはり3カ年分丸ごと使ってくれというのが大勢を占めた。そういう中で今回は適用している。ただ、実際先ほどのようなものが具体的に出てきている中で、本当にそうなのかどうか聞いてみたいと思っている。</p>
座長	<p>アンケートの性質だが、そういうことについて聞く場合に、意見照会で県庁と出先機関的な県の機関である学校の間でやった方がいいのではないかな。アンケートですべての保護者や教員や学校の全部を一つのスキームで聞くというのが不安になってきた。</p>
高校教育課長	<p>今回の考え方は、先ほど言われた現場の声をきちんと聞きたいということがあるが、去年同じお題で一年間討議をしていただいて、出身母体はそれぞれ今年と同じ構成の方の代表の方から意見をいただいて、入試制度に対する評価はいただいた。提言もいただいた。それは母体になっている各団体の総意に基づいた発言というよりは、それぞれ独自にアンケートをしていただいている場合もあったのだが、そういった中でこういった意見が大勢を占めていますというところで代表するところの意見を述べていただいて、それをさらに集約して提言にまとめた。今回はそれを教育委員会としてアンケートの形として同じ質問をそれぞれの構成する学校の方へぶつけて、それをもう少しきちんと集約したいという思いがある。</p>
座長	<p>アンケートが不安だという理由は、回収率100%を想定しないのがアンケートだ。そうではなく、行政のルートにより回収率100%で意見照会した方がいいのでは。学校に公式見解を聞くわけだから。</p>
高校教育課長	<p>一つは本委員会の中で、検証についての作業が任されているから、アンケートは県教育委員会ではなくて委員会の名前で調査したいと思っている。</p>
座長	<p>前回もだが、今回も専門委員の集合体であるので委員会の名のもとにやれるかどうかの確認が必要であり、整理してほしい。</p>
高校教育課長	<p>審議会の名前をお借りしなければアンケートができないということではないので、そこに対して何らかの懸念されることがあるのであれば、教育委員会名で行うことは問題ないかと思う。</p>
座長	<p>あくまで委員会の名の下にやって、回収率100%ではない多少緩やかなしぱりで、公式見解ではなく意見を求めるということであればそれはそれでいいと思う。そういうやり方もあると思う。</p>
高校教育課長	<p>基本的にここまでの話し合いの流れから明らかなように、まずデータについては既存データを活用できるものは活用し、これ以外の部分で今後の話し合いに必要なデータを改めて質問紙によって調査をするということ考えたのが一つで、昨年のお答の提言を見ていただきたいが、提言の中に質問紙による調査等を行いながら、今後継続的に検証作業を行っていくというのを本専門委員会から提言案としてお出しし、それを審議会の方で了承いただいている。だから</p>

それは昨年段階から何らかの質問紙による調査を委員会としてあるいは審議会として行うと言うことを想定して、その提言の中に組み込んでいる。

座長 主体が明記されていれば、それはそれで理解する。県教委がやってくれということに読めるのであれば整理をした方がよい。

話を戻すが、特色ある入試制度は、平成21年の答申でもでていた。答申の7ページにあるが、特色ある学校づくりということだから当然それが制度設計に反映されており、主として論点になっているわけだが、委員の皆さんにうかがいたいことがある。評定の話に引きつけて言うと、評定は少し足りないが逆転可能だみたいなことも想定しているということになるか。入ったら伸びそうだというので入れてみようかというようなことが特色ある学校づくりを踏まえた入試ということになるのか。高校や中学校サイドではどうか。

高校教育課長 最初に一つだけ確認したい。出願基準はあくまで出願基準であって、それが合否の基準ではない。その基準を満たした人が受験できませんということであって、基準を満たした瞬間に合格が確約されるものではない。そこを押さえていただき話し合いをお願いしたい。

委員 今課長からあったようにあくまで出願の線引きであり、こういう人は出願できますよと示している。前期選抜過程としてどうなのかと言われると、公平公正で行くので、この子を取りたい、取れる人物かというのをみれる入試制度になっているかという本音で言うとそれが厳しい。それをやるには面接が必要だ。うちで本当にほしい子供と言ったら校長個人としたら面接をやるしかない。ただその労力も時間も何もない。その中でどうなんだというのが校長として一番苦しいのが現状である。

高校教育課長 その上で出願資格を満たした人が受験する。その受験の内容も特色化選抜においては学力検査が入り、まず評点がでる。更に面接試験を行って、あるいは小論文や作文を書かせ、学校によっては実技を行う。ということでそれぞれ配点が決まっている。その配点もあらかじめ各学校が公表することになっている。うちは学力検査は何点満点にし、実技は何点で、小論文は何点。その範囲の中で逆転は当然可能だということになる。面接点も何点とあらかじめ言っている。

委員 送り出す中学校から言えば、受験生は皆可能性の固まりだから、その高校に行きたくてやってくれるだろうという気持ちで当然我々は調査書をつくって送り出している。そうなっても定員がある。その中でどうやっていくのかというと、やはり単なる五教科のペーパー試験だけではなく、単なる調査書だけではなくて、いろいろな実技や面接というような多様な方法で判断していただくより他ないだろう。

高校教育課長 推薦入試の時代に誤解もあったと思うが、言われていたことがある。推薦されてきて学校の方で選考するが、結局学校では評定の順番で取っているのではないか。他に何か見ているのか。推薦の基準としては人物が優秀でとか基本的な生活習慣ができていと言いつつも、最終的には調査書の評定しか見ていないのでは、という批判があった。それに対して今回に前期選抜においては、学力検査もすることである程度客観性が出る。その上で面接をし、これも点数化する。実技もします。これも点数化する。この割合は学校によって割合を決めることができるようになっている。その中で本校はこういう入試するので、それで受験をしてくださいという形を取って透明性を増した。そういうことを行ったのが今回の入試だ。

- 座長 学風に合う子供を選ぶという場合には、大学でいうAO入試で半年一年じっくり時間をかけ、面接やレポート提出を何回もやらせてというようなことが、本来的な意味での特色ある選抜なので、答申でいう特色ある学校づくりというのが、あまりにもクローズアップされ過ぎているきらいがある。委員がおっしゃるように、トレナビリティで選抜してみたいという気持ちがあった場合にも現行ではなかなか難しいのではないか。本来的な特色ある学校づくりと制度上制約されている中での特色ある学校づくりのその辺は分けて議論した方がよい。あるいは保護者や受験生にも丁寧に周知を重ねていくということになる。
- ここままで審議資料の1ページ2ページを踏まえて、当面27年度に実施する専門委員会の名前でやれそうなアンケートということで、今ここに書いてある丸印は②が対象という意味か。
- 高校教育課長 時期的なもので、2回の入試を終えて3年目を迎えるこの時期として対象をどこまで広げるかということと、今回想定している質問の内容として学校の担当している教職員からの声を聞く内容になっている。
- 座長 どなたでも結構だが、27年度の教員まで広げていってもどうかという意見はあるか。
- 高校教育課長 基本的には学校として意見を入れていただくが、それがいわゆる進路指導担当者等の方々の話も充分聞いた上で、学校として校長の責任で意見を入れていただく一方、実務を担当している方々に実際の声を聞いてみたいという思いは持っている。
- 座長 その点前回入試の採点のことだったか、実務に接している教員層にも聞いたらということがあったが、入試に関してはいかがか。
- 委員 入試に関しては調査のかけ方だと思う。学校で回答をという文書の作りだけにすれば校長や教頭の判断だけで止まってしまう。調査のねらいとしてできるだけ現場の声や課題意識を吸い上げなのだとすることを明記して調査をかければ、学校一票だとしても周りの声を踏まえた回答をしていただけるだろうから、目的の明示の仕方だと思う。
- 座長 中学校の実務的な感覚で校長が取りまとめるのと、担任あるいは複数の進路指導関係にそれぞれ個人的に答えてもらうと、回答にずれが出そうか。
- 委員 最終的にはどのようなアンケートでも校内で決済を経て答えるので、文言の工夫の問題で、校内での実情を踏まえとか、校内の意見を集約しその上でお答えくださいますようにすればいいのではないか。
- 委員 教員の声の吸い上げてそれをどうしていくかということは、各学校の問題であり、校長の責任において本校でこのことについてこのように考えていくということになる。アンケートそのものは誰が書こうが校長の責任において、その現場の声を反映しているという形にはなるだろう。
- 座長 学術的な話でいうと、教員個人に回答してもらうときには、校長に見せない厳封した上で校長がとりまとめをするが、それは今回しないのか。しなくてもそれほどぶれない回答が集まりそうだとということになるか。

委員 私の個人的な感覚だが、次年度以降まずやるというのは、今日様々な意見が出たようにいろいろなものを中学校も高校も感じている。その課題意識の発掘がまず最初で、それが出てきたところでさらに調査の精度や項目の整理はできるのではないかと。今ここの3、4人の話だけでも多岐にわたる。そこをまずスタート地点として整理をして経年変化ということで追っていかなくてはいけないのではないかと。先ほどアンケートの主体が専門委員会か県かという話があったが、県の責任で調査した方がいい。専門委員会に資するための調査であるということではいいが、委員会が主体となるというよりも、資するための調査を県が実施し、その仕様をこちらがいただき、また議論し、さらに県の方で再調査をとという形がいいのではないかと。

座長 当面は実際まずやってみるということであれば、学校に一票入れてもらうということ想定して次の会議までに事務局案で選択肢と質問文をお作りいただき、見ていく中でやはり教員個人がいいのではないかとということがあれば、翌年度へ持ち越す質問も出てくるかもしれないということでもまとめていただきたい。

高校教育課長 質問項目の見直しや対象の見直しをその都度行っていくということか。

座長 それを織り込んで原案、質問文を出していただくということで、委員会から事務局へお願いするというところでよろしいか。

高校教育課長 今回の件だが、これについては今後こういう方向で進めていきますということのみ審議会で報告いただき、実際の3回目の委員会は審議会を経て年が明けてからになるので具体的なアンケートの提示はその後になる。今回の11月の親審議会の時にはこのような形で今後進めていくという計画的なもののみ委員長から報告いただくことになると思う。

座長 今日決まったこととしては、実施時期は平成27年度に実施する。対象は学校とする。調査の内容については、各委員の宿題にもなり、事務局にもお願いし、それについての報告は審議会にしないということではいいか。

高校教育課長 そうなる。

座長 事務局及び専門委員会で引き続き検討するというところで、それは専門委員会の3回目になる。

高校教育課長 アンケートのたたき台ができ次第、3回目の委員会を待たずに各委員へメールでお送りする。3回目の委員会までにご覧になっていただき、限られた時間の中で意見交換いただく。

座長 お願いがある。アンケートの聞き方について、意識の面と行動としてはっきり測定できるもの。つまり何かだと思えるという意識調査だけではなく、何々をしたという軸で分けていただきたい。もう一つは、学校あるいは教員のことと生徒のことだ。生徒がこういう学習の仕方になったとか、なっていると思うという生徒に関する質問と、学校がこうなったとか学校の進路指導がこんなふうになったということや効果があったということについて、2つの軸で4つに分かれると思う。それを踏まえて具体化をお願いしたい。

- 委員 生徒に対してのアンケートは、各種学力調査にあわせてということか。
- 高校教育課長 各種学力状況調査の中で、既に高校については入試に関する新しい質問項目を3つ入れているが、その中で今後も質問項目等を工夫しながら調査をしていくということで当面は考えている。中学生については今回が初年度なので、今年の内容に新入試に関する質問項目が入っているか入っていないかは確認できていないが、次年度以降も継続する調査なので必要があればその中で併せて調査していくということで考えたいと思っている。
- 委員 中学校の在校生に聞くのか。
- 高校教育課長 中学校向けにやるのは在校生である。2年生対象である。
- 座長 国が3年だから県が2年でやっているということか。
- 高校教育課長 高校は1, 2年生対象である。
- 座長 よろしいか。
- 委員 はい。
- 座長 審議事項(2)でその他とあるが、委員の皆様から何かあるか。よろしいか。事務局から何かあるか。
- 事務局 (事務局連絡)
- 座長 本日の審議はこれまでとし、事務局にお返しする。

(進行の交代)  
(閉会)